

事業番号 147

(事業名) 経済社会活動の総合的研究

(担当部局) 経済社会総合研究所

—公開プロセスでの評価結果—

(評価結果) 大幅な改善を要する。

<取りまとめコメント>

- ・ 廃止すべきとの厳しい意見があったことも踏まえ、政策課題と連動した研究テーマの選定方法と研究成果の活用方策など、研究の在り方を大幅に見直す必要。

□<評価者（外部有識者）の評価>

- |              |    |
|--------------|----|
| イ 特に改善は要しない  | 0名 |
| ロ 部分的な改善を要する | 0名 |
| ハ 大幅な改善を要する  | 3名 |
| ニ 廃止すべき      | 2名 |
| ホ その他        | 0名 |

■ 評価者のコメント（概要）

- ・ 個別研究のマネジメントを行っているという説明からは「シンクタンク」として固有の役割を持たせている必要性は感じられない。
- ・ 研究所があるから行われている研究がある。＝必ずしも政策立案に不可欠な要素であるとはいえないのではないかと。
- ・ 立案を行う各課で直接的に（案件も含めて）行っていけばよい。
- ・ 委任したものを生かしているかについて客観性がない。
- ・ 研究の位置づけが中途半端
- ・ 研究官の異動が短いのではないかと。
- ・ 国家全体の中での位置づけが必要。
- ・ シンクタンクとして位置づけられているが、実質的にシンクタンクとして機能していない。
- ・ シンクタンクを目指すのであれば然るべく人員を揃えるべきであるし、現状のようであれば、本研究所を外して必要部署から直接外部委託すれば足りるものと思われる。
- ・ 入札については一者応札で公益法人が落札しているケースが多く、実質的競争も確保するとともに、透明性を高めていく工夫が必要。
- ・ 内閣府のシンクタンクとして機能させることがミッションであれば、そのミッションを達成するための仕組、オペレーションのやり方の再検討が必要。

- ・ そうでなければ、存在意義の説明がなされない。
- ・ 位置づけを明確化することが必要。
- ・ 本来の「政策シンクタンク」とは何か再考して大幅な改善、特に内閣府の研究所として政府全体の総合的な視点が必要。